# 平成２８年度

# 二 宮 町 教 育 委 員 会

# 点 検 及 び 評 価 報 告 書

# （平成 27 年度事業分）

平成 28 年 11 月

二宮町教育委員会

# 目 次

はじめに …… 1

平成27年度二宮町教育委員会基本方針 …… 2

教育委員会について …… 9

第１章　教育委員会の活動状況について …… 10
　　１　教育委員会議の運営状況（平成27年度）
　　２　学校訪問
　　３　研修会
　　４　その他の活動状況
　　５　教育委員会議の公開
　　６　教育委員会の活動状況、点検評価

第２章　教育委員会における主要事務の執行状況 …… 22
　　１　教育総務課の主要事業
　　２　生涯学習課の主要事業
　　３　主な事業の執行状況　点検評価

第３章　外部評価 …… 34

参考資料…… 38
　　二宮町教育委員会点検及び評価実施規則
　　二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

# はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定、及び「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」に基づき作成されたものです。

## 1　点検及び評価取り組みの趣旨

（1）教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。

（2）毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢への対応が的確になされ、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。

（3）報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係が保たれます。

## 2　点検及び評価の対象事業

平成27年度の事業を対象とし、大きく次の2区分とします。

① 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。

② 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事務の管理及び執行状況」とします。

## 3　点検及び評価の方法

（1）教育委員会による点検及び評価

対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。

（2）外部による点検及び評価についての意見

外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

## 4　点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

# 平成27年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。社会が急速な変化を遂げる中、将来を担う子どもたちには、自立し、他と協調しながら生涯を切り拓いていく力が求められています。

二宮町教育委員会では、総合的な教育力の向上を目指し、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、町民一人ひとりが自らの内面を磨き、社会に参画する意欲を高め、生活や職業に必要な知識・技能等を習得するために、生涯にわたって学習することのできる環境の整備と学習の機会の提供を目指した生涯学習事業を推進していきます。

また、教育委員会における様々な取り組みを地域に向け積極的に発信し、地域とともに進める教育をさらに推進します。

なお、施策の推進にあたっては、第５次二宮町総合計画の重点方針の一つである「子育て・子育ち支援と教育・学習環境の充実」と連携して取り組みます。

## 今年度の重点施策

学校教育や社会教育を通じ、人権尊重の理念についての理解を深め、
「共に生き、支え合う地域社会」の実現をめざします。

1　教育環境のさらなる充実

（1）　支援が必要な児童・生徒への対応の充実

①　不登校、ひきこもり、いじめ等に対応する体制の強化

②　支援教育の充実

（2）　教職員の指導力の向上

①　「二宮町学びづくり推進研究事業」の推進

②　二宮町教育研究所の充実

2　「生きる力」の育成

（1）自ら学ぶ力を養う教育の推進

①　各教科等における言語活動の充実

②　外国語活動、英語科等におけるコミュニケーション能力の育成

③　道徳教育の充実

（2）　地域社会とともに生きる力の育成

①　郷土愛の育成

②　地域における児童・生徒の活動の促進

③　キャリア教育の充実

3　社会全体による子育て

①　放課後子ども教室の実施（試行）

4　図書館の充実

①　子育て世代が魅力を感じる図書館づくり

②　図書資料の充実（図書館基金による健康関連図書の重点購入）

5　地域に向けた情報発信の強化

①二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

# 1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童・生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭･学校･地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童・生徒の育成に努めます。

## 1　教育環境のさらなる充実

（1）支援が必要な児童・生徒への対応の充実

① 不登校、引きこもり、いじめ等に対応する体制の強化

・不登校･ひきこもり･いじめ･暴力行為などの問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各校の児童・生徒指導体制を見直し、児童・生徒理解を着実に進めるとともに、児童・生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援室等の相談支援体制の充実を図ります。

・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。（重点施策 1-(1)-①）

② 支援教育の充実

・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力､個性を伸ばす教育を進めます。

・また、支援教育補助員の派遣や外国籍等児童・生徒への日本語指導、ことばの教室(そにっく)等、きめ細かな指導を進めます。（重点施策 1-(1)-②）

（2）教職員の指導力の向上

① 「二宮町学びづくり推進研究事業」の推進

・基礎的･基本的な知識・技能の確実な習得とともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力･判断力･表現力等を育む授業づくりに努めます。

・児童・生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

・校種を越えて互いに学び合う教員集団の育成に努めます。（重点施策 1-(2)-①）

② 二宮町教育研究所の充実

・学校教育に関する調査研究や教職員研修を実施し、教職員の資質向上、指導力向上を図ります。

・教育研究所に配置している教育支援室専任教諭や心理教育相談員により、支援を必要とする児童・生徒やその保護者、関係教職員に対する教育相談等を行います。

・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）においては、不登校児童・生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。（重点施策 1-(2)-②）

## 2　「生きる力」の育成

（1）自ら学ぶ力を養う教育の推進

① 各教科における言語活動の充実

・自ら学び、確かな学力をつけるために、各教科における言語活動の工夫を柱とした授業改善が図られるよう努めます。（重点施策 2-(1)-①）

② 外国語活動、英語科におけるコミュニケーション能力の育成

・小学校外国語活動・中学校英語科においては、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。（重点施策 2-(1)-②）

③ 道徳教育の充実

・道徳の時間においては、生命の尊重、思いやり、規範意識など豊かな人間性を育むための、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度等を育てます。

・家庭･地域と連携を図り、児童・生徒に手本を示す等、道徳的な実践のできる児童・生徒を育てます。（重点施策 2-(1)-③）

（２）地域社会とともに生きる力の育成

① 郷土愛の育成

・地域の行事への積極的な参加を促し、郷土を愛する気持ちを育てます。

・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。（重点施策 2-(2)-①）

② 地域における児童・生徒の活動の促進

・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。

・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、体験学習を生かした教育を推進します。（重点施策 2-(2)-②）

③ キャリア教育の充実

・キャリア教育の充実を図り、発達段階に応じ、児童・生徒一人ひとりが自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力･態度の育成に努めます。また、児童・生徒一人ひとりが勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。（重点施策 2-(2)-③）

## ３　その他、学校教育における取り組み

① 安全教育

・「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童・生徒の安全確保に努めます。

・防災教育の強化を図り、児童・生徒の危険予知能力や危険回避力など、自己管理力の育成に努めます。

・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制をより一層整備します。

② 情報教育・情報機器の活用

・高度情報化社会に生きる児童・生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。

・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う新たな課題に対応するため、情報モラル教育の充実に努めます。

・教職員が、情報機器や学校間ネットワークを活用することにより、校務の効率化や学校間の情報交換・情報共有、安全な情報管理を図ります。

③ 読書指導

・児童・生徒の読書活動が充実するよう、蔵書数を増やしたり、コンピュータによる貸し出し

システムを活用したりするなど、学校図書館の活性化を図ります。

・学校図書館に指導員を配置し読書指導をしたり、教育活動の中に読書の時間を取り入れたりするなど、読書習慣がつくよう努めます。

④ 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

・「幼･保･小連携推進委員会」、「幼・保・小交流会」の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切にした幼児教育から学校教育への円滑な接続を図る教育を進めます。

⑤ 学校施設に関する取り組み

・小・中学校の、安全・安心な施設の整備に努めます。

⑥ 学校給食センターにおける取り組み

・児童・生徒が食に親しみを持つことができるよう、栄養バランスのとれた、手作りの心のこもった給食を一層充実させるとともに、食育の推進を図ります。

・子どもたちが地域の産業や農産物に親しみを感じるという視点から、地産地消を推進していきます。

### 4　地域に向けた情報発信の強化

・二宮町ホームページや広報紙､各校の学校だより等を通して､学校行事や特色ある取り組み､校内研究など日々の実践について情報を発信し､地域と共につくりあげる開かれた学校づくりに努めます。（重点施策 5-①）

## 2　社会教育

豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。

現在、都市化、核家族化、少子化、インターネット利用に伴う犯罪被害の増加など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。このため、町民一人ひとりの人間形成の発達段階に応じた社会教育を推進します。

図書館については､「二宮町定住促進行動計画（子育て編）」に基づき、子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業の充実を図ってまいります。また、町制 80 周年記念事業の一環として図書館基金を充当し、町民の健康、病気等の求められる情報のニーズにこたえ、健康に関連する図書を重点的に購入するなど日常生活に役立つ図書館を目指します。

運動･スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ･レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室･講習会等の開催、指導者育成などを通して、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

### 1　社会教育

① 人権教育の推進

・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

② 社会全体による子育て

・「子育てゼミナール」を開催し、家庭での子育てや教育を見つめ直す機会を設けます。

・子どもの居場所づくりとして、平日の放課後に学校施設を利用し「放課後子ども教室」事業を試行により実施します。当面は、事業の在り方を検討しながら事業の推進に努めます。(重点施策 3-①)

・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

③ 青少年の健全育成

・青少年指導員連絡協議会、二宮町 PTA 連絡協議会、二宮町子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。また、「二宮町ジュニアリーダー養成研修会」を開催し子どもたちのリーダーの養成を行います。

・子どもたちの安全・安心のために、二宮町 PTA 連絡協議会が行う「こども SOS のいえ」を推進します。

・「子ども野外研修」を通じ、子どもたちの生きる力を育みます。また、「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」を実施し、広い視野を持った青少年を育成します。

・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の調査」を実施し、青少年の社会環境浄化に努めます。

④ 社会教育関係団体との連携

・二宮町民俗芸能保存会連絡協議会、二宮町文化団体連盟等の社会教育関係団体との連携を密にし、共催で事業を実施したり研修会を開催するなど活動の支援を行います。

⑤ 地域文化の向上

・「湘南二宮バーチャル郷土館」の内容をより一層充実します。

・町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、「ふたみ記念館」の観覧料の引き下げ、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。

・「民俗芸能のつどい」を開催し、郷土に伝わる伝統芸能の保存に努めることにより、郷土愛を育みます。(重点施策 2-(2)-①)

・町指定文化財や、貴重な資料などの保存に努めます。

・ラディアンホールの誇る「スタインウェイ」ピアノに気軽に触れ、日頃の練習成果を発表する機会作りのために、「ピアノマラソンコンサート」を開催します。

・町民の音楽活動の成果発表として、「にのみや音楽祭」を開催します。

⑥ 学習機会の整備

・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。

・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民による町民のための町民大学を推進します。

・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。

⑦ 学習環境の整備

・ラディアンホールの舞台設備修繕を行います。

## ２　図書館

① 図書資料の充実

・町制 80 周年記念事業の一環として図書館基金を充当し、町民に関心の高い健康、病気関連の図書を購入し、コーナーを設置して資料の充実を図ります。（重要施策 4-②）

② 図書館情報の発信

・町の文化の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用したり、「図書館だより」を定期的に発行することにより、図書館活動のＰＲや利用促進を図ります。

③ 小・中学校との連携・読書推進

・町立小・中学校図書館担当者と情報交換を行います。また、図書館利用を促進するため、小・中学校へ図書館利用、見学の実施を呼びかけます。

・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。

④ 子育て支援の推進

・「ブックスタート事業」（子ども育成課共催）を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。（重要施策 4-①）

・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

⑤ 蔵書検索システムの活用

・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。

⑥ 地域資料・行政資料の収集・保存

・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。

⑦ 図書館資料の活用と蔵書の管理

・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。

⑧ 町民参加の図書館運営

・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指します。（録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア）

## ３　生涯スポーツ

① 町民参加による大会の実施

・「町内一周継走大会」を実施し、体育協会主管のもと地域住民と青少年の交流親睦の充実を図り、住民参加を進めます。

・中学生を対象とした「少年少女ソフトバレーボール大会」を実施し、各地区の住民参加を得て、ふれあいによるスポーツ精神の高揚を図ります。

・「二宮町体育祭」を実施し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちのスポーツを通したふれあいによる地域同士の連帯感を育てます。

② 温水プールでの各種水泳教室

・幼児・小学生・一般を対象にした「水泳教室」や、健康体力づくりを目的とした「水中ウォーキング教室」、「水中アクアビクス教室」等を実施して、水にふれあい、水泳に関心を深め町民の体力増進を図ります。

③ 暮らしの中の運動・スポーツの推進

・「にのみやウォーキング･ジョギングガイド」を活用し、運動・スポーツの習慣をつける環境づくりを推進します。

・「３０３３運動」（1 日 30 分、週 3 回、３ヶ月間）の推進に努めます。

・「県民スポーツ週間」には施設の無料開放をするなど、暮らしに運動やスポーツを取り入れる機会を確保します。

④ 関係施設・設備

・町民温水プールの空冷ヒートポンプ温水機の更新を行います。

## ４　地域に向けた情報発信の強化

・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。（重点施策 5-①）

# 教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び 4 名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会（平成 28 年 3 月 31 日現在）

| 職　名 | 委員名 | 任　期 |
|---|---|---|
| 教育長 | 府川（ふかわ）　陽一（よういち） | 平成 27 年 4 月 1 日　～　平成 30 年 3 月 31 日 |
| 教育長<br>職務代理者 | 蓮實（はすみ）　茂夫（しげお） | 平成 24 年 10 月　1 日 ～ 平成 28 年 9 月 30 日 |
| 委　員 | 山内（やまのうち）　みどり | 平成 25 年 12 月 23 日 ～ 平成 29 年 12 月 22 日 |
| 委　員 | 吉田（よしだ）　美佳子（みかこ） | 平成 26 年 10 月　1 日 ～ 平成 30 年 9 月 30 日 |
| 委　員 | 原（はら）　道子（みちこ） | 平成 27 年 10 月　1 日 ～ 平成 31 年 9 月 30 日 |

# 第１章　教育委員会の活動状況について

## １　教育委員会議の運営状況（平成 27 年度）

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 平成 27 年<br>4 月 1 日<br>（臨時会） | ＜指定＞<br>・教育長職務代理の指定について | | 教育長職務代理に蓮實茂夫氏が指定される。 |
| 平成 27 年<br>4 月 24 日 | ＜付議事項＞<br>・二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について<br>・二宮町体育施設の設置および運営の一部を改正する規則（案）について<br>＜報告・協議事項＞<br>・二宮町教科書採択検討委員会設置要綱の制定について<br>・二宮町教育委員会広告掲載要綱廃止について<br>・各種委員の選任について<br>・児童・生徒が安全・安心に生活するための申し合わせ事項について<br>・神奈川県としてめざす小中一貫教育校について<br>・体力向上のための新たな取り組み<br>・総合教育会議について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>図書館利用についてですが、小学生の図書館カードの登録状況や利用状況を教えてください。 | 原案可決<br><br>原案可決 | （回答事項）<br>小学生の図書館の利用状況については、平成 25 年度の統計ですが、小学生の貸出者数は、のべ 7,441 人です。この人数は、図書館全体の延べ貸出者数の 7.4％にあたります。小学校 2 年生は、授業の内容で図書館の利用方法があり、二宮小学校の 2 年生は、実際に二宮町図書館に来館し、貸出をするなどの取り組みもしています。また、平成 26 年 11 月の就学時健康診断の際には、教育総務課と連携し、新小学校 1 年生の保護者に、図書館の利用案内などを配布しました。 |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 平成 27 年<br>5 月 22 日 | ＜付議事項＞<br>・平成 28 年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について<br>・平成 27 年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】<br>＜報告・協議事項＞<br>・平成 27 年度小・中学校学級編制及び児童生徒数について<br>・学校給食センター異物混入対応に関するガイドラインについて<br>・「二宮町ふるさとの家」の廃止について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>ソフトバレーボール審判員がスポーツ推進委員さんに代わったということですが、負担が委員さんにかかっています。講習会は、どれくらいの回数行い、どれくらいの人数の方が受講したのかを教えていただけますでしょうか。 | 原案可決<br><br>原案可決 | （回答事項）<br>先日、1回目の講習会を行いましたが、回数を増やして欲しいと希望がありました。当初は3回ぐらいを予定していたのですが、5回ぐらいできないかと検討しています。体育館で実際に競技をしながら覚えていきます。 |
| 平成 27 年<br>6 月 26 日 | ＜報告・協議事項＞<br>・平成 27 年度二宮育英会奨学生の選考結果等について【非公開】<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>6 月 2 日の体力テストの視察について、県の指導主事が指導してくれるということは、とても重要なことだと思います。子どもたちは、日頃体力テストのための運動をしているわけではなく、体育の授業は、運動することの楽しさを学ぶために行っていたりします。体力テストの種目に特化した運動というのをすることは出来ないので、どうしたらいいかということを指導していくのが重要ではないでしょうか。 | 原案可決 | ＜傍聴 5 名＞<br><br>（回答事項）<br>神奈川県の体力テストの結果が悪かったので、県が体力向上のための手立てを考えたようです。ただし、中教育事務所管内で 2 校のみという枠でした。どこか手をあげないかと小中学校に投げかけたところ、二宮小学校が手をあげたので、県にコーチをお願いしました。体力テストの結果は、日常の体育の授業にデータを活かしていきたいと思います。 |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 平成 27 年<br>7 月 30 日 | ＜付議事項＞<br>・平成 27 年度義務教育諸学校使用教科用図書採択に関する請願について<br>・平成 28 年度小学校使用教科用図書採択について<br>・平成 28 年度中学校使用教科用図書採択について<br>・平成 28 年度小・中学校使用学校教育法附則第 9 条による教科用図書採択について<br>＜報告・協議事項＞<br>・平成 26 年度学校給食費会計報告について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>総合的な学習活動の中で、二宮西中学校は防災訓練に参加して、防災訓練について発表を行っていくということです。二宮中学校は、どうなのでしょうか。 | 原案可決<br><br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決 | ＜傍聴 15 名＞<br>（回答事項）<br>二宮西中学校は総合的な学習の時間で、地域を知っていくという学習を 1 年生の時から行っています。3 年生は、実際に地域に出て、危険な所を調べ、防災訓練での取り組みを地域の方々に発表し意見交換をするという取り組みを行っています。二宮中学校も地域を学習する取り組みは行っていて、防災訓練にも参加しましょうと呼び掛けは行っております。 |
| 平成 27 年<br>8 月 28 日 | ＜付議事項＞<br>・平成27年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】<br>・教育支援室教育相談活動について【非公開】<br>＜報告・協議事項＞<br>・平成 27 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>深夜徘徊の中学生について問題になっていますが、教育長が学校を訪問された際、深夜徘徊の現状等について話題になりましたでしょうか。また、夏休み中に実施した愛のパトロールの回数を確認させてください。 | | ＜傍聴 2 名＞<br><br>（回答事項）<br>夏休みの子ども達の夜の過ごし方は把握できていませんが、学校による保護者の指導、というか家庭教育に関わるのには限界がありますので、家庭、学校、地域との連携が課題になってくると思います。また、愛のパトロールについてですが、合計４回実施しました。１７時から１９時に実施したのが３回。２０時から実施したのが１回です。 |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 平成 27 年<br>9 月 29 日 | ＜報告・協議事項＞<br>・二宮町教育大綱（案）について<br>・平成27年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について<br>・二宮町体育祭について<br>・民俗芸能のつどいについて<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>10 月に就学指導委員会があるということですが、特別支援学級を希望している子についてどのように審議しているのか教えてください。 | | ＜傍聴 2 名＞<br>（回答事項）<br>就学指導委員会は、10 月と 1 月に実施しています。10 月は幼稚園の年長から小学校、小学校から中学校、通常級から支援級、支援級から通常級に移籍する子の審議を行います。1 月には支援級に通っている子の審議を行います。 |
| 平成 27 年<br>10 月 30 日 | ＜付議事項＞<br>・平成 27 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について<br>・平成 28 年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）について<br>・平成 27 年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】<br>・二宮町生涯学習センターラディアンＩＴコーナー設置及び管理運営規則の制定について<br>＜報告・協議事項＞<br>・二宮町教育委員会教育長表彰要綱の廃止について<br>・二宮町生涯学習センターラディアンＩＴコーナー内無線ＬＡＮアクセスポイントに関する要綱の制定について<br>・二宮町生涯学習センターラディアンＩＴコーナーにおけるプリンター印刷料金及びＩＴ講習会受講料に関する要綱の制定について<br>・都市計画審議会委員の選任について<br>・二宮町立小中学校教職員の勤務実態調査について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>3千人程の方が参加し体育祭が、無事に行われましたが、反省点はありましたでしょうか。また、民俗芸能は小さい子が育たないということが課題のようですが、いかがでしょうか。 | 原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決 | ＜傍聴 2 名＞<br>（回答事項）<br>体育祭はアンケートを協力団体に対して取っています。プログラムのこと、放送が聞こえづらかったことなどの声が上がっています。来年度、このアンケートの結果をふまえて協議を行っていきます。民俗芸能のつどいについては民俗芸能保存連絡協議会があり、反省会をこれから行っていきます。<br>また、民俗芸能のつどい参加団体には補助金が交付されており、各団体の育成についてはお任せしています。地域文化の保存と発表の場として、民俗芸能のつどいを行っています。 |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 平成 27 年<br>11 月 27 日 | ＜付議事項＞<br>・二宮町ふるさとの家条例を廃止する条例（案）について【非公開】<br>・平成27年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】<br>・全国学力学習状況調査の結果について【非公開】<br>＜報告・協議事項＞<br>・平成28年度二宮町教育委員会当初予算要求について【非公開】<br>・二宮町・町内一周継走大会について<br>・各種委員等選任の確認について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>総合型地域スポーツクラブセミナーの中で、二宮町には色々なスキルやノウハウをお持ちの方がいらっしゃるのだと思いました。今回のセミナーの中では実際的なリーダーが誰か、もしくはどこが中心になっていくのかが認識できていなかったのではないかと感じました。 | 原案可決<br>原案可決<br>原案可決 | （回答事項）<br>総合型地域スポーツクラブの主体は町民の方です。町民の中から、クラブマネージャーという中心になる方を選ぶものでしたが、立候補がいらっしゃらなかったため、決まりませんでした。準備の段階では、町も支援を行っていきますが、全面的に支援するのではなく、町民の方に自主的に行っていただくものになります。 |
| 平成 27 年<br>12 月 25 日 | ＜付議事項＞<br>・二宮町ふるさとの家条例施行規則を廃止する規則（案）について<br>＜報告・協議事項＞<br>・二宮町総合戦略および第 5 次二宮町総合計画中期基本計画について<br>・新春のつどい、自治功労、教育委員会表彰式について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>放課後子ども教室ですが、小学校 3 校で 165 名が登録、全児童数に対する教室への登録率は 13%との報告ですが、これは一見低いように感じられます。しかし、参加人数をみると、1 回で 72 人などかなり盛況に感じられます。ボランティアも参加人数が多いと、大変なのではないでしょうか。 | 原案可決 | ＜傍聴 1 名＞<br>（回答事項）<br>毎回サポーターの方が、10 名程いらっしゃいます。そして、サポーターに加えて、ボランティアの方がいます。子どもがもう少し増えると、サポーターも増やさないといけないと考えています。子どもの体力の低下も、放課後の過ごし方が関係しているのではないかと思いますので、地域で協力して町全体で子どもたちを見ていけたらと思います。 |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 平成 28 年<br>1 月 27 日 | ＜報告・協議事項＞<br>・平成28年度二宮町教育委員会基本方針（素案）について<br>・二宮町いじめ防止基本方針（案）について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>教育長報告の中にあった、チーム学校というのはどういう事業なのでしょうか。 | 原案可決<br>原案可決 | （回答事項）<br>教員以外の専門スタッフを、学校に配置したいというのが構想です。日本は学校職員に占める教員の割合が高く、80％ぐらいです。欧米諸国は 55％ぐらいです。つまり、教員が授業以外の仕事を行っているということです。多忙を解消するために、色々な職種を常駐させたいということです。しかし、結果的には各市町村の財政負担になってしまうようです。 |
| 平成 28 年<br>2 月 19 日 | ＜付議事項＞<br>・平成 27 年度二宮町一般会計補正予算（案）について【非公開】<br>・平成 28 年度二宮町教育委員会基本方針（案）について<br>・平成 28 年度二宮町予算（案）について【非公開】<br>・二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について<br>＜報告・協議事項＞<br>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（素案）について<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>児童生徒交通安全プログラムが出来たということですが、構成メンバーはどのような方で、どういった活動を行っていくのでしょうか。 | 原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決 | ＜傍聴 5 名＞<br>（回答事項）<br>児童生徒安全対策協議会をもって、交通安全プログラムを進めていきます。構成メンバーですが、地域の見守り活動の方、各小中学校の教員、ＰＴＡ代表の方，学校評議員、警察の生活安全課の方です。また、オブザーバーとして、通学路の合同点検に係わる防災安全課長、来年度からは都市整備課長も参加いたします。 |

| 開催日 | 審議された議案・主な意見・提案 | 議決要旨 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 平成 28 年<br>3 月 25 日 | ＜付議事項＞<br>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（案）の制定について<br>・二宮町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（案）について<br>・二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について<br>・二宮町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則（案）について<br>・二宮町教育委員会公印規程の一部を改正する規程（案）について<br>・二宮町立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程（案）について<br>・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について<br>・二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）について<br>・二宮町社会教育委員の委嘱について【非公開】<br>・二宮町生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について【非公開】<br>・二宮町文化財保護委員の委嘱について【非公開】<br>・二宮町図書館協議会委員の委嘱について【非公開】<br>・二宮町青少年指導員の委嘱について【非公開】<br>・二宮町スポーツ推進委員の委嘱について【非公開】<br>・教職員等人事について【非公開】<br>・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】<br>＜報告・協議事項＞<br>・教育長職務代理の指名について<br>・子ども野外研修実行委員の選任について<br>・二宮町教育委員会特定個人情報取扱安全管理要綱の制定について | <br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決<br>原案可決 | ＜傍聴 4 名＞ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・二宮町児童生徒安全対策協議会設置要綱の制定について<br>・二宮町通級指導教室ことばの教室（そにっく）に関する設置及び要綱の制定について<br>・二宮町教科用図書採択検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について<br>・二宮町就学指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱について<br>・学校医及び学校保健事業実施要綱の一部を改正する要綱について<br>・小・中学校健康診断等日程調整会議要綱の一部を改正する要綱について<br>・二宮町立学校給食センター給食用物資納入業務監査委員会実施要綱の一部を改正する要綱について<br>・二宮町民温水プール防犯・監視カメラ運用要綱の一部を改正する要綱について<br>・二宮町教育委員会指定研究実践校設置要綱の廃止について<br>・ふれあい教育推進事業実施要項の廃止について<br>・二宮町国際教育推進事業実施要項の廃止について<br>・平成 14 年度二宮町公立学校教職員人事異動実施要領の廃止について<br>・教育相談・教育支援室活動の状況について【非公開】<br>・辞令交付式について【非公開】<br>＜事務報告に対する主な意見・提案事項＞<br>3 月議会の定例会予算審査特別委員会審議状況の中で、にのみや子どもはぐくみ塾の講師と対象者について、という項目がありますが、もう少し内容を詳しく教えてください。 | | （回答事項）<br>にのみや子どもはぐくみ塾については、コミュニティ・スクールへ向けての事業という捉え方もあります。教育研究所の事業なので、主体は先生なのですが、そこに保護者の方や地域の方も参加していただきます。時間外ですので、参加を強制することは出来ませんが、たくさんの先生に参加していただけるように、呼び掛けたいと考えています。 |

## 2　学校訪問

＜訪問内容＞

①「教育方針」「学校教育推進に伴う課題・問題（施設の維持・危機管理・服務など）」について説明、検討を行った。

②具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについて検討を行った。

＜学校訪問の状況＞

| 訪問日 | 場　所 |
|---|---|
| 平成 27 年　5 月 22 日 | 二宮町立一色小学校 |
| 平成 27 年　6 月 26 日 | 二宮町立二宮中学校 |
| 平成 27 年 10 月 30 日 | 二宮町立二宮西中学校 |
| 平成 27 年 11 月 27 日 | 二宮町立山西小学校 |
| 平成 28 年　1 月 29 日 | 二宮町立二宮小学校 |

## 3　研修会

平成 27 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5 月 29 日開催・新潟県長岡市）に出席して、研鑽を積んだ。

## 4　その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任及び開催状況

| 委員会の名称 | 委員名 | 委員会開催日 |
|---|---|---|
| 二宮町総合計画審議会及び<br>二宮町総合戦略検討委員会委員 | 蓮實　茂夫 | 平成 27 年 8 月 5 日、8 月 26 日、10 月 19 日、<br>11 月 30 日、平成 28 年 2 月 12 日、2 月 24 日 |
| 都市計画審議会 | 小林　徳博 | 平成 27 年 8 月 25 日 |
| 男女共同参画プラン推進連絡会 | 山内　みどり | 平成 27 年 10 月 9 日、平成 28 年 2 月 23 日 |
| 学校給食センター運営委員会 | 吉田　美佳子 | 平成 27 年 7 月 13 日、平成 28 年 2 月 22 日 |
| 二宮育英会 | 蓮實　茂夫 | 平成 27 年 6 月 16 日 |
| 子ども野外研修実行委員会 | 吉田　美佳子 | 平成 27 年 4 月 9 日、6 月 11 日、<br>10 月 21 日、11 月 13 日 |

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

| 開催日 | 行事名 |
|---|---|
| 平成 27 年 4 月 1 日 | 教職員辞令交付式 |
| 4 月 6 日 | 小・中学校入学式 |
| 5 月 18 日 | 第 1 回総合教育会議 |
| 5 月 23 日 | 運動会（二宮小学校） |
| 5 月 23 日 | 体育祭（二宮西中学校） |
| 6 月 6 日 | 体育祭（二宮中学校） |
| 6 月 13 日 | 運動会（一色小学校） |
| 7 月 25 日 | 子ども野外研修（丹沢湖ロッヂ） |
| 8 月 8 日 | ソフトバレーボール大会 |
| 8 月 28 日 | 第 2 回総合教育会議 |
| 10 月 4 日 | 二宮町体育祭 |
| 10 月 10 日 | 運動会（山西小学校） |
| 10 月 18 日 | 文化祭（二宮中学校、二宮西中学校） |
| 10 月 25 日 | 二宮町民俗芸能のつどい |
| 12 月 13 日 | 二宮町町内一周継走大会 |
| 平成 28 年 1 月 7 日 | 教育委員会表彰・教育長表彰式（二宮町新春のつどい） |
| 1 月 12 日 | 成人祝賀会 |
| 2 月 19 日 | 第 3 回総合教育会議 |
| 3 月 14 日 | 中学校卒業式 |
| 3 月 18 日 | 小学校卒業式 |
| 3 月 31 日 | 教職員等転退職者辞令交付式 |

## 5　教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 16 条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成 27 年度は、36 名の傍聴人があった。

## 6　教育委員会の活動状況　点検評価

※「別紙１　教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（Ｐ２０～Ｐ２１）

別紙１　教育委員会の活動状況 点検評価シート

| 項目 | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 教育委員会議の実施状況 | 1　開催回数　15 回<br>（定例会　12 回<br>臨時会　3 回）<br>2　議案件数　36 件<br>3　請願件数　1 件<br>4　選挙　2 件<br>5　傍聴　15 名 | 1　開催回数　13 回<br>（定例会　12 回<br>臨時会　1 回）<br>2　議案件数　36 件<br>3　請願件数　1 件<br>4　選挙　1 件<br>5　傍聴　36 名 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 平成 27 年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、定例会と臨時会を開催し、議案 36 件を審議した。また、各定例会においては教育長報告として各所管課から実績報告や事業予定の説明を受け、内容の確認を行った。<br>また、平成 27 年度 4 月から教育委員会が新制度へ移行となり、新たな体制で会議を行った。<br>今後も、二宮町の教育の良い点をさらに伸ばし、子どもたちの生きる力を育成し、質の高い教育を受けることが出来るよう、教育や学習の環境を整えていくための活動を引き続き行っていく。 | B　（前年度評価：B）<br>教育委員会議では活発な意見交換を行っていて概ね適正に取り組んでいるが、さらに、多様な個性を発揮出来る児童・生徒の育成や、生涯学習に関する整備に努めていくための討議が必要である。<br>教育委員会議は、二宮町教育委員会議規則第 16 条に基づき、教育長の許可を得て傍聴することが出来るとされている。平成 27 年度の傍聴者数は、中学校の教科書採択の年でもあったため、36 名と昨年に比べると多かったが、教科書採択以外でも一段と開かれた会議運営を進めていく必要があることから、評価をＢとした。 |

別紙１　教育委員会の活動状況 点検評価シート

<table>
<tr><th>項目</th><th>前年度<br>実績・状況</th><th>当年度<br>実績・達成状況</th></tr>
<tr><td>学校訪問等の活動</td><td>１　学校訪問<br>町立小中学校５校訪問<br><br>２　生涯学習課関連施設訪問<br><br>３　各種研修会<br>１回参加<br><br>４　その他の活動<br>学校教育・生涯学習関連各種行事に参加</td><td>１　学校訪問<br>町立小中学校５校訪問<br><br>２　各種研修会<br>１回参加<br><br>３　その他の活動<br>学校教育・生涯学習関連各種行事に参加</td></tr>
<tr><th colspan="2">成果・課題</th><th>評価・所見</th></tr>
<tr><td colspan="2">学校訪問では、各学校の教育方針や学校経営の実情をもとに、学校教育推進上の諸課題について話し合い、これからの学校教育の推進を図るため、各学級の授業参観及び学校施設の状況を視察した。今後も引き続き実施し、学校現場の協力を得ながら、二宮町の教育の質の向上を図るべく、積極的に学校を訪問し、意見交換を行っていく。</td><td>B　（前年度評価：Ｂ）<br><br>学校訪問を積極的に行い、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持てるよう努めている。<br>今後も様々な研修会に積極的に参加し委員としての研鑽を積む必要があることから、評価をＢとした。</td></tr>
</table>

# 第２章　教育委員会における主要事業の執行状況

## １　教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

・＜教育環境のさらなる充実＞ 支援が必要な児童・生徒への対応の充実

・＜教育環境のさらなる充実＞ 教職員の指導力の向上

・＜生きる力の育成＞ 自ら学ぶ力を養う教育の推進

・＜生きる力の育成＞地域社会とともに生きる力の育成

●学校教育の主たる取り組み

・＜その他、学校教育における取り組み＞ 学校給食センターにおける取り組み

## ２　生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

・＜生きる力の育成＞ 地域社会とともに生きる力の育成

・＜社会全体による子育て＞ 放課後子ども教室の実施（試行）

・＜図書館の充実＞ 子育て世代が魅力を感じる図書館づくり

・＜図書館の充実＞ 図書資料の充実（図書館基金による健康関連図書の重点購入）

●社会教育の主たる取り組み

・＜生涯スポーツ＞ 温水プールでの各種水泳教室

・＜生涯スポーツ＞ 関係施設・整備

## ３　主要事業の執行状況　点検評価

※「別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（Ｐ２３～Ｐ３３）

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>教育総務課（指導班）<br><br>１ 教育環境のさらなる充実<br>(1)支援が必要な児童・生徒への対応の充実<br>①不登校､ひきこもり、いじめ等に対応する体制の強化<br>②支援教育の充実 | ①教育委員会では、学校、教育支援室、心理教育相談員、スクールカウンセラー、町内外の関係機関等と連携して、相談支援体制を構築してきた。複雑化する家庭環境など、社会状況が変化する中、子どもが置かれた環境への働きかけや関係機関との一層緊密なネットワークの構築など、相談体制の強化が課題となっている。<br>②支援教育の分野では、支援教育補助員や日本語指導員を配置するなど、個々の教育的ニーズに応じて、充実した学習活動が展開できるようサポートを行っている。<br>・支援教育補助員人数３校のべ18名<br>・日本語指導員人数　３校のべ４名 | ①教育委員会から派遣されるスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）に加え､新規に町費によるＳＳＷを配置し､相談支援体制の強化を図った。<br>・町費ＳＳＷ配置時間<br>４時間×8 日×12 か月<br>「二宮町いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「二宮町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱」を整備した。<br>②特別支援学級の学級数増に対応して、支援教育補助員を増員した。<br>・支援教育補助員人数<br>３校のべ20名<br>・日本語指導員人数<br>４校のべ７名 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 町費によるＳＳＷを配置し、従前の心理面からのアプローチに加えて、新たに福祉的な視点から家庭環境への働きかけ等を行い、児童・生徒の不登校、引きこもり等への対応について一定の成果をあげることができたが、引き続きより効果的なかかわり方を模索する必要がある。<br>いじめ防止基本方針、いじめ問題対策連絡協議会設置要綱を整備したことで、町全体の総合的ないじめ問題対策の指針を整えることができた。<br>支援教育補助員を増員し、児童が安心して学校生活を送るための体制を強化することができた。 | B　（前年度評価：－）<br>町費ＳＳＷについては、学校現場と調整を図りながら、より一層効果的な活用を行っていくべきである。<br>いじめ防止対策に関しては、町と各校の基本方針の整合性を図りながら、絶えずきめ細かな防止対策を行っていくことが重要である。<br>支援教育の分野は、今後も個々の児童生徒の実態に合わせた効果的な支援を行う必要がある。<br>以上のように、各分野に引き続き取り組む課題があることからＢ評価とした。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>教育総務課（指導班）<br><br>１ 教育環境のさらなる充実<br>（２）教職員の指導力の向上<br>①「二宮町学びづくり推進研究事業」の推進<br>②二宮町教育研究所の充実 | ①平成 25 年度、26 年度の 2 年間、県教委から「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託し、各校において学習会・指導案検討会・授業公開･研究協議会という授業力向上に向けた研究サイクルが確立された。<br>②教育研究所は教育に関する調査研究、研修の企画立案、資料収集等を行っているが、人員が兼務職員のみであったため、研究所独自の事業を行うことが難しかった。 | ①県の委託事業の成果を継承、発展させるため、「二宮町学びづくり推進研究事業」を立ち上げ、各校に補助金の支給を行った。各校において補助金を活用して外部講師を招聘し、年間を通して研究サイクル全般にわたり指導を受けた。<br>・補助金支給額<br>5 校　389,883 円<br>・教職員研修会　１回開催<br>・学びづくり通信発行　年 5 回<br>②教育研究所に教職経験のある非常勤の指導員を配置し、若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。<br>・研究所指導員配置日数<br>14 日×12 か月＝168 日 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 二宮町学びづくり推進研究事業では、前年度からの学校研究の好ましい流れを継承し、順調に各校の研究がすすめられた。他校の公開授業の参観、研究協議会への参加などを通じて、小中の校種を超えた教員同士の交流も活発に行われた。<br>教育研究所では、教職経験の豊富な指導員を配置したことで、若手教員等に対して実践的できめ細かな指導を行うことができた。 | A　（前年度評価：A）<br>小学校において英語の教科化が予定されるなど、小学校と中学校の連携は、今後ますます重要となっていくが、学びづくり推進研究事業での校種を超えた交流、研究は、非常に有意義であった。<br>また、教育研究所で実施した若手教員の訪問指導は、中堅職員が少ない学校現場において人材育成の面から非常に有効な取り組みであった。<br>当施策は大きな成果をあげるとともに、今後の町の学校教育を考えるうえで重要な取り組みであることからＡ評価とした。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>教育総務課（指導班）<br><br>２「生きる力」の育成<br>(1)自ら学ぶ力を養う教育の推進<br>①各教科等における言語活動の充実<br>②外国語活動、英語科等におけるコミュニケーション能力の育成<br>③道徳教育の充実 | ①学びづくり通信等を通じ情報共有に努めた。<br>②ＡＬＴの配置、中学３年生を対象にした英語検定奨励金の支給を通じて、英語を活用したコミュニケーション能力の育成を図った。<br>・ＡＬＴの年間配置日数<br>・小学校３校 251 日<br>・中学校２校 117 日<br>・英語検定奨励金<br>・英検受験者数 95 名<br>・英検受験率 38.7％<br>・奨励金支給額 261,600 円 | ①学びづくり通信を通じた情報共有や、町主催の研修会の中で、教科書を核とした授業設計、言語活動の充実を扱った。<br>②ＡＬＴの年間配置日数<br>・小学校３校 248 日<br>・中学校２校 118 日<br>・英語検定奨励金<br>・英検受験者数 104 名<br>・英検受験率 42.6％<br>・奨励金支給額 285,200 円<br>③聖徳大学大学院教職研究科教授吉本恒幸氏を講師に迎え講演会を行った。 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 学びづくり通信の発行により、各校の校内研究の様子が共有され言語活動の充実へ繋がった。<br>ＡＬＴは小学校の外国語活動や中学校の英語科の授業だけでなく、給食や清掃活動、学校行事等にも参加し、より身近にＡＬＴとふれあう契機となっており、国際理解とコミュニケーション能力の育成に役立っている。<br>また、英検受験率は前年度、前々年度よりも増となった。<br>講演会では「これからの道徳教育～学習指導要領の改訂を踏まえて～」をテーマに町内全教職員が同じ講話を聴き学ぶことができた。 | B　（前年度評価：Ｂ）<br>英語を活用した児童・生徒のコミュニケーション能力の育成について、一定の成果を得ることができたと考えられる。<br>今後の学習指導要領の改訂を見据え、諸研究の充実を図るとともに、英語学習への関心、意欲を高める一環として、英検受験のほかにもさまざまな方法を検討する必要があることから、評価はＢとした。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>教育総務課（指導班）<br><br>２「生きる力」の育成<br>（２）地域社会とともに生きる力の育成<br>①郷土愛の育成<br>②地域における児童生徒の活動の促進<br>③キャリア教育の充実 | ①地域素材の活用を促し、学習活動が円滑に実施できるようにした。<br>②地域教育力推進事業として、体育・文化活動指導員９名４団体、学習協力者 16 名７団体にご協力いただいた。<br>②各中学校を通じて町防災訓練への参加を呼びかけ、中学生が各地区の防災訓練に参加した。<br>②二宮中学校では地域の集会施設の清掃活動を、二宮西中学校では地域の防災について学習した内容をもとに情報交換を行うなど、各校で地域とのつながりを大切にした学習活動を展開した。<br>③前年度に引き続いて福祉体験、職場体験活動等のキャリア教育を推進した。 | ①ラディアンや町図書館、吾妻山公園など地域素材の活用を促し、校外学習で利用する際には、学習活動が円滑に実施できるように支援した。<br>②地域教育力推進事業として、体育・文化活動指導員のべ 10 名６団体、学習協力者のべ 16 名９団体にご協力いただいた。<br>③児童生徒の発達段階に応じて福祉体験、職場体験等を実施し、地域の方々とのふれあいを通じてキャリア教育の充実に努めた。 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 防災訓練には引き続き中学生の参加を促したが、地域や関係機関等と十分な連携については次年度以降も課題である。<br>校外学習等で町内施設を利用する際には、スムースに実施できるよう関係各課と連絡を密に行った。<br>地域教育力活用事業が適正に実施されるよう、各学校と連携した。 | B　（前年度評価：B）<br>町では、以前から専門的な知識や技術を有する地域の人材を授業や課外活動の特別講師として学校に招く地域教育力推進事業などに取り組んできた。地域の方とのふれあいを通じて社会性を育てる方向性は今後も継続していく。<br>今後も各校が地域に根差した教育活動を展開できるよう、町教育委員会でも地域や関係機関等との連携を図っていく必要があることから、評価はＢとした。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 主たる取り組み<br>教育総務課<br>（教育総務班）<br><br>＜その他、学校教育における取り組み＞<br>⑥学校給食センターにおける取り組み<br>・児童生徒の食育の推進<br>・安全安心でおいしい給食の提供 | ・平成 22 年 9 月より現在の学校給食センターが稼働し、町立小中学校の児童生徒に、安心・安全でおいしい給食を提供している。<br><br>平成 26 年度決算額<br>71,905,272 円<br>平成 26 年度稼働日数<br>190 日<br>平成 26 年度提供食数（1 日あたり）<br>2,255 食（平成 26 年 5 月 1 日時点）<br>栄養士学校訪問回数<br>12 回（うち、栄養教諭の訪問回数 6 回） | ・前年度に引き続き、町立小中学校の児童生徒に、安心・安全でおいしい給食を提供している。<br><br>平成 27 年度決算額<br>69,177,687 円<br>平成 27 年度稼働日数<br>188 日<br>平成 27 年度提供食数（1 日あたり）<br>2,203 食（平成 27 年 5 月 1 日時点）<br>栄養士学校訪問回数<br>12 回（うち、栄養教諭の訪問回数 6 回）<br><br>・「学校給食センター異物混入対応に関するガイドライン」を策定。 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 安心・安全でおいしい給食を提供するとともに、栄養士が学校を訪問し、児童生徒の食育にも取り組んでいる。<br>また、「学校給食センター異物混入対応に関するガイドライン」を策定し、給食への異物混入対策や万が一、混入した場合の学校給食センターや学校での対応方法について明記し、異物混入対策に取り組んだ。今後も引き続き、異物混入をしない、また万が一、混入してしまった場合でも事前に防ぐ手立てを検討し、児童生徒へ安全・安心な給食が提供できるよう、より一層の対策を講じていきたい。 | B　（前年度評価：－）<br>児童生徒への食育については、学校と連携しながら今後も様々な形で取り組んでいきたい。<br>また異物混入対応についてはこれまでも発生した都度、学校給食センターや納入業者が対応をしてきたが学校も含めた包括的なものは存在しなかったため、今回このガイドラインを策定した。しかしながら、この問題は給食センターや学校、納入業者らが常に異物混入に対する意識を高く持たなければならない。また今後、新たな課題が見つかった場合には、ガイドラインの改訂等を行う必要がでてくることが想定される。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>生涯学習課<br>（生涯学習班）<br><br>２「生きる力」の育成<br>（２）地域社会とともに生きる力の育成<br>①郷土愛の育成 | ①第 40 回民俗芸能のつどい<br>平成 26 年 10 月 26 日（日）<br>参加人数　453 人(内子ども 308 人)<br>伝統芸能　4 団体<br>祭囃子　12 団体<br>招待芸能　2 団体<br>40 回記念として各団体の演奏の模様を映像記録に残し、バーチャル郷土館ホームページに掲載した。 | ①第 41 回民俗芸能のつどい<br>平成 27 年 10 月 25 日（日）<br>参加人数　463 人(内子ども 259 人)<br>伝統芸能　3 団体<br>祭囃子　12 団体<br>招待芸能　2 団体<br>招待芸能として、地域間交流を行っている長野県高山村から信州高山赤和伎楽会が参加した。 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 町民俗芸能保存会連絡協議会との共催で例年行っている事業で、町内の民俗芸能団体が一同に会し、日頃の成果を披露し、活動をＰＲする場として、また、団体相互の交流や連携の場として一定の成果をあげている。 | A　（前年度評価：A）<br>民俗芸能団体の成果発表の場として、また、町の伝統文化を多くの方に知っていただく場として一定の成果があることからＡとした。<br>将来を担う子どもたちに伝統文化を継承していくためにも、継続した開催が必要である。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>生涯学習課<br>（生涯学習班）<br><br>３社会全体による子育て<br>①放課後子ども教室の実施（試行） | ①放課後子ども教室（試行）の実施<br>二宮小　登録数 71 人<br>①6 月 23 日（月）50 人<br>②6 月 30 日（月）57 人<br>③10 月 6 日（月）中止<br>④10 月 20 日（月）56 人<br>一色小　登録数 37 人<br>①6 月 16 日（月）30 人<br>②7 月 7 日（月）28 人<br>③9 月 29 日（月）31 人<br>④11 月 10 日（月）34 人<br>山西小　登録数 35 人<br>①6 月 27 日（金）30 人<br>②7 月 11 日（金）中止<br>③10 月 24 日（金）31 人<br>④10 月 31 日（金）25 人 | ①放課後子ども教室の実施<br>二宮小　登録数 82 人<br>①11 月 9 日（月）70 人<br>②11 月 16 日（月）70 人<br>③11 月 30 日（月）72 人<br>④12 月 7 日（月）72 人<br>一色小　登録数 33 人<br>①9 月 7 日（月）30 人<br>②9 月 14 日（月）27 人<br>③9 月 28 日（月）29 人<br>④10 月 5 日（月）29 人<br>山西小　登録数 50 人<br>①6 月 19 日（金）48 人<br>②7 月 3 日（金）47 人<br>③7 月 10 日（金）46 人<br>④7 月 11 日（金）48 人 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 運営協力として、子どもの見守りや遊びの指導を行う放課後子ども教室サポーターを募り、小学校の体育館を会場として実施している。<br>平成 26 年度と同規模の実施だが、各学校の実施日を集中して実施することにより、子ども同士、サポーターとも打ち解けた雰囲気の中で実施ができた。<br>また、2 年目ということもあり、児童登録数が全体としては増えた。 | B　（前年度評価：B）<br>事業内容自体は児童にとっては好評であり、一定の成果があったとみられるが、サポーターの人数確保や実施回数、運営方法など課題について検討が必要である。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>生涯学習課<br>（図書館班）<br><br>４図書館の充実<br>①子育て世代が魅力を感じる図書館づくり | ①平成 26 年度、主に行った事業等<br>○ブックスタート事業（継続）<br>年 6 回・絵本配布数：142 冊<br>○子育て関連図書および関連情報コーナーの充実（継続）<br>○子育て支援関連講座（新規）<br>「絵本はこころのおやつ」10 人<br>「わらべうたであそぼう！（乳児向）」子ども 27 人・大人 31 人<br>○赤ちゃん絵本購入　26 冊<br>○ベビーラック設置（1 台）およびベビーカー購入・設置（1 台）<br>○図書館託児サービスの拡充（対象を未就学児までに引き上げ）47 人 | ①平成 27 年度、主に行った事業等<br>○ブックスタート事業（継続）<br>年 6 回・絵本配布数：141 冊<br>○子育て関連図書および関連情報コーナーの充実（継続）<br>○子育て支援関連講座（継続）<br>「絵本はこころのおやつ」18 人<br>「わらべうたであそぼう！（乳児向）」子ども 40 人・大人 46 人<br>○図書館託児サービス（継続）<br>20 人<br>○ファミリー読書のすすめコーナー設置（町内書店と図書館の推薦図書の紹介、７月より開始、奇数月）<br>○こどものほんコーナーに本の相談員設置（6 月より試行、月 2 回おはなし会時、夏休み期間中週 1 回） |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 平成 27 年度は、平成 26 年度に引き続き、「子育て世代が魅力を感じる図書館運営」を目指し、子育て支援関連の行事等事業の開催および子育て関連コーナーの充実を進め、利用促進を図った。また、さらなる子育て支援事業の拡充のため、新たに「ファミリー読書のすすめコーナー」を設置、次年度以降のサービス拡大の検討材料として、こどものほんコーナーへの本の相談員の配置（試行）を行った。 | A　（前年度評価：A）<br>平成 25 年 6 月に策定された「二宮町定住促進計画」（子育て編）において、子育て世代が魅力を感じる図書館として充実させることがうたわれている。従来より力を入れてきた子ども向けサービスと併せ、ファミリー読書のすすめなど、子育て世代向けサービスをより一層拡充し展開したため、Ａとした。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 重点施策<br>生涯学習課<br>（図書館班）<br><br>４図書館の充実<br>②図書資料の充実 | ②平成 26 年度について<br>資料費について、現行の予算の維持、寄贈受入、雑誌スポンサー制度の活用、図書館基金の活用検討等行った。 | ②平成 27 年度について<br>○町制 80 周年記念事業の一環として、図書館基金を充当し、町民に関心の高い健康、病気関連の図書を購入し、コーナーを設置して資料の充実を図った。（購入金額：499,533 円、購入冊数 219 冊）<br>○引き続き現行の予算の維持、本の寄贈受入、雑誌スポンサー制度の活用を行った。 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 平成 27 年度、町制 80 周年記念事業の一環として、初めて図書館基金を充当し、町民に関心の高い健康、病気関連の図書を購入し、「健康・医療関連図書コーナー」を設置して資料の充実を図るとともに、図書館だよりの町内回覧、町広報等でコーナーのＰＲを行い、利用促進につなげた。今後も、コーナー資料の拡充に努めるとともに、図書館基金の活用について検討していく。 | A　（前年度評価：A）<br>図書資料の充実については、計画どおり遂行することができたのでＡとする。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 主たる取り組み<br>生涯学習課<br>（生涯スポーツ班）<br><br>３生涯スポーツ<br>②温水プールでの各種<br>水泳教室 | ②水泳教室は、幼児（満３歳）から大人までが参加出来る生涯スポーツです。開催している教室によって参加者が少ない･募集方法や内容などの課題が生じている。<br><br>参加費１回大人 700 円・小人 500 円<br>入場料１回大人 400 円・小人 200 円<br>（大人 1,100 円・小人 700 円）<br>平成 26 年度実績<br>参加費　9,704,300 円<br>参加者　1,579 人<br>・水泳教室　1,534 人<br>（大人 206 人・小人 1,328 人）<br>・水中ウォ-キング 23 人<br>・水中アクアビクス　22 人 | ②水泳教室は、幼児（満３歳）から大人までが参加出来る生涯スポーツです。又、平成 27 年度は希望者が多い、小学生のクラスを２つ増設した。<br><br>参加費１回大人 700 円・小人 500 円<br>入場料１回大人 400 円・小人 200 円<br>（大人 1,100 円・小人 700 円）<br>平成 27 年度実績<br>参加費　10,918,900 円<br>参加者　1,856 人<br>・水泳教室　1,793 人<br>（大人 183 人・小人 1,610 人）<br>・水中ウォ-キング 34 人<br>・水中アクアビクス　29 人 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 平成 23 年度より水泳教室を業者委託にして、4 年が経過した。民間スイミングスクールのノウハウを導入して実施し、成果は毎年上がっている。<br>又、参加者が集まらなかった水中ウォーキング・水中アクアビクス教室も多少、参加者が増加した。<br>平成 28 年度より健康づくりの一環として水泳教室を開催することになり、生涯学習課から健康づくり課へ事業が移行になった。 | A　（前年度評価：B）<br>安定した参加者を確保するため、現在取り組んでいる募集方法等を継続しながら、参加者の少ないクラスは募集方法を検討していく必要がある。<br>参加者の少なかった、水中ウォーキング・水中アクアビクスは、継続した募集で、26 年度より参加者が増えました。<br>平成 27 年度は、内容の一層充実・利用者拡大を図るため、小学生のクラスを 2 つ増設しました。継続性の高い教室を目指し実施していく。 |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 主たる取り組み<br>生涯学習課<br>（生涯スポーツ班）<br><br>３生涯スポーツ<br>④関係施設・設備 | ④設備については、毎日使用している機械の老朽化や年数が経った機械があるため、優先順位を決めて修繕等を実施しているが、他の予定以外の修繕等が発生するため、十分な対応が難しい。<br><br>平成 26 年度温水プール修繕料<br>・2,171,880 円（19 箇所）<br>更衣室エアコン修繕<br>トレーニングルーム関係修繕<br>排水バルブ修繕<br>自動水質監視装置<br>更衣室シャワー電動ボール弁<br>エアコン関係修繕　他 | ④設備については、毎日使用している機械の老朽化や施設開館以来 20 年以上が経った機械があるため、優先順位を決めて修繕等を実施しているが、他の予定以外の修繕等が多く発生するため、十分な対応が出来ない。<br>平成 27 年度温水プール修繕料<br>・1,494,288 円（20 箇所）<br>コピー機修繕<br>トレーニングルーム関係修繕<br>顕熱交換器整備<br>券売機修繕<br>エアコン関係修繕<br>塩素注入滅菌器交換修繕<br>自動火災報知設備等修繕<br>水銀灯安定器取替修繕　他 |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| 平成 23 年度より工事関係（オゾン発生装置・空調・給排水・空冷ヒートポンプ関係など）は、公共施設課予算として対応し、一般修繕は、温水プール予算で対応している。<br>施設が老朽化すると、修繕や工事に費用を要するため、町の財政を圧迫することが懸念される。<br>また、平成 28 年度の機構改革で公共施設課がなくなったことにより、体育施設関係の予算が各施設ごとの予算に振り分けられることになった。 | B　（前年度評価：B）<br>各施設が老朽化しており、修繕箇所が多くなってきている。施設の管理や利用者の安全の観点から、今後も優先順位をつけ、計画的に施設修繕を行う必要があることからＢ評価とした。 |

# 第３章　外部評価（意見）

評価委員：高橋　克美（人権擁護委員）
評価（意見）内容

| |
|---|
| 第１章　教育委員会の活動状況について |
| 　教育委員会議の運営状況については、会議で活発な意見交換と情報の共有化がなされ、また委員の学校訪問や各種行事への積極的参加など適正な運営がなされていると思います。 |
| 　教育委員会議の開催が分かりにくいと思います。傍聴者数は増加しましたが、主な議題を示すなど広報に工夫の余地があると思います。 |
| 　総合教育会議が開催され、教育大綱が策定されましたが、今後とも町長部局との連携を図ることが重要と思います。 |
| |
| 第２章　教育委員会における主要事業の執行状況について |
| 　各項目とも評価は妥当と思います。 |
| 　いじめ防止対策については、二宮町いじめ防止基本方針や関連要綱が策定されました。現在大きな問題はないようですが、発見のきっかけとなるアンケート調査を密に行うなど早期発見、早期対応を願います。 |
| 　学びづくり推進研究事業はＡ評価としていますが、さらに支援を続け、教職員の指導力向上を望みます。 |
| 　郷土愛の育成は永遠のテーマですが、葛飾北斎の富嶽三十六景のうち、梅沢から描かれている浮世絵も資源としてもっと活用したらいかがかと思います。 |
| 　子どもの居場所は大切です。放課後子ども教室は、実施上課題が多いと思いますが |

拡充を望みます。

　図書館については広く関心が保たれていることは嬉しいことですが、町民各世代の利用登録率が気になります。特に小中学生の登録率向上を期待します。

　温水プールは、各種水泳教室等により利用者が増加していますが、事故がないよう適切な施設整備と管理運営を願います。

　評価項目に挙げている重点施策や主たる取り組みは、出来る限り事業別予算項目とリンクさせ経費を明示することが望ましいと思います。

評価委員：西山　千鶴子（二宮町民生委員児童委員）
評価（意見）内容

| |
|---|
| 第１章　教育委員会議の運営状況について |
| 　教育委員会議に毎回全員の教育委員が出席し、教育委員会事務局の報告に対し活発な討議がなされ、傍聴者が昨年の２倍に増えたことは、児童・生徒の保護者及び町民の関心の表れではないかと思います。今後も児童・生徒の育成のため、努力をして頂きたいと思います。 |
| 　町立小中学校訪問、各種研修会、学校教育・生涯学習関連各種行事に参加し、現状把握がされていると感じました。 |
| 　年１回、各学校の保護者代表と教育委員の意見交換をすると、見えない部分が見えて、教育にも反映するのではないでしょうか。 |
| 　さらなる充実した教育委員会議が開かれるよう期待します。 |
| 　教育委員会議の運営状況についての評価はＡが妥当だと思います。 |
| |
| 第２章　教育委員会における主要事業の執行状況 |
| 　各項目についての評価は妥当だと思います。 |
| 　今年度からスクールソーシャルワーカー（SSW）が加わり、不登校、引きこもり、いじめ対策の相談支援対策を構築したことは良いことだと思います。今は中学校中心となっていますが、小学校にも行く機会を増やしていただきたいです。 |
| 　「二宮町学びづくり推進研究事業」を立ち上げ、外部講師を招いての教育指導や人材育成に取り組んだことは、評価できます。 |
| 　英検受験率が増となったことは、生徒の学習意欲が高まってきた現れだと考えます。給食について、異物混入は絶対にあってはならないことであり、児童生徒に安心して |

提供する意識を持つように、納入業者や調理員等関係者への教育指導をお願いします。

放課後こども教室ですが、参加するこどもが昨年より増えている状況は、素晴らしいと思います。さらに多くのこどもが参加できるよう、サポーターの確保及び運営方法について検討してください。

図書館、温水プールの活用については、企画運営面が工夫されていると思います。

次年度も、多くの町民の方が利用できますよう、さらなる努力を期待します。

最後になりましたが、全国的に登下校の際の車による事故で子どもたちが犠牲になっています。二宮町の子どもたちが安心して登下校できるように、地域住民の協力を広報等で掲載してください。

# 参考資料

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

（趣旨）

第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

（点検及び評価の実施）

第２条　点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

（点検及び評価の対象）

第３条　点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

（評価委員）

第４条　教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員(以下「評価委員」という。) を置く。

２　評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

３　評価委員は２名とし、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

（評価委員の任期）

第５条　評価委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（点検及び評価の手順）

第６条　点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第３条に掲げる事項について行うものとする。

２　教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会議に諮るものとする。

３　教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

（点検及び評価結果の活用）

第７条　点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

（その他）

第８条　この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育

委員会が別に定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

（趣旨）

第１条　この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

（評価事項）

第２条　評価事項は、次に掲げる項目とする。

（１）教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況

（２）教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している　事務のうち、重点施策及び主たる取り組み

（３）その他、教育委員会が特に記載するもの

（評価の観点）

第３条　評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

（評価の基準）

第４条　点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

| 評価 | 評価基準 |
|---|---|
| A | 目標とする成果が得られた。<br>または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。 |
| B | おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。 |
| C | 取り組みが不足しており、改善を要する点がある。 |
| D | 取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。 |

（報告書の作成要領）

第５条　実施規則第６条第３項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙１）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙２）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

（１）点検評価対象年度の教育委員会基本方針

（２）点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧

（３）第２条で定める評価事項に関する項目

（４）評価委員からの点検及び評価意見

（公表）

第６条　点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

（その他）

第７条　この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附　則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙１　教育委員会の活動状況 点検評価シート

| 項目 | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 教育委員会議の実施状況 | | |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| | |

別紙１　教育委員会の活動状況 点検評価シート

| 項目 | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| 学校訪問等の活動 | | |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| | |

別紙２　教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

| 項目<br>（重点施策・事業） | 前年度<br>実績・状況 | 当年度<br>実績・達成状況 |
|---|---|---|
| | | |

| 成果・課題 | 評価・所見 |
|---|---|
| | |

平成 28 年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書

（平成 27 年度事業分）

---

発行　／　平成 28 年 11 月
二宮町教育委員会
〒259－0196
神奈川県中郡二宮町二宮 961
℡　0463－71－3311（代表）